

焼却灰等の放射能測定結果（平成 24 年 10 月分）

1 北清掃工場

（単位：Bq/kg）

試料名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	10月11日	100	190	290
焼却飛灰固化物	10月11日	300	490	790

2 北谷津清掃工場

（単位：Bq/kg）

試料名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	10月11日	64	120	184
焼却飛灰固化物	10月11日	400	660	1,060

3 新港清掃工場

（単位：Bq/kg）

試料名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137	放射性 セシウム合計
焼却主灰	10月17日	110	180	290
焼却飛灰	10月17日	550	830	1,380
熔融スラグ	10月17日	27	38	65
熔融飛灰固化物	10月 2日	360	580	940
熔融飛灰固化物	10月17日	480	840	1,320

（参考）

- ・ 焼却主灰 焼却炉の底から排出される燃えがら
- ・ 焼却飛灰 焼却炉の排ガスに含まれるばいじんをろ過式集じん器で捕集したもの
- ・ 熔融スラグ
焼却灰及び焼却飛灰を約 1,300 度以上の高温で熔融し、冷却固化してできるガラス質の物質
- ・ 焼却及び熔融飛灰固化物
焼却飛灰及び熔融飛灰を埋立処分するため、薬剤処理及びコンクリート固化したもの

4 新港清掃工場（排ガス）

（単位：Bq/m³N）

採取媒体	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137
円筒ろ紙	10月17日	不検出	不検出
ドレン部	10月17日	不検出	不検出

- ※排ガスは採取媒体により、排ガス中のガス状及び粒子状の放射性物質を捕集し、分析しています。
- ※検出下限濃度は環境省「放射能濃度等測定方法ガイドライン（平成 23 年 12 月第 1 版）」に基づき設定しています。（ろ紙部、ドレン部ともに 2Bq/m³N。）
- ※「不検出」とは、本分析における放射性物質濃度の検出下限濃度を超えないことを意味します。

5 新港清掃工場（排水）

（単位：Bq/ℓ）

試料名	採取日	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137
放流水	10月17日	不検出	不検出

※検出下限濃度は環境省「放射能濃度等測定方法ガイドライン（平成23年12月第1版）」に基づき設定しています。（10～20Bq/ℓ）

※「不検出」とは、本分析における放射性物質濃度の検出下限濃度を超えないことを意味します。